

令和6年度高砂市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会（第1回）議事録【概要】

日時 令和6年7月17日（水）午後2時～午後3時30分

場所 高砂市福祉総合相談センター 2階会議室

1 開 会

- (1) あいさつ
- (2) 委員紹介

2 協議事項

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) 高砂市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

3 報告事項

- (1) 成年後見支援センターについて
- (2) 各機関からの報告事項について

4 その他

5 閉 会

協議事項

- (1) 会長、副会長の選任について

会長に助永委員、副会長に荻埜委員が選任された

- (2) 高砂市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

○委員

ステップ2に令和6年度からは成年後見支援センターが担うとあるが、詳細を教えて欲しい。

⇒事務局

資料 P3 のステップ2の取り組み結果に記載している権利擁護センター設置・運営については、令和6年度以降に既に権利擁護センターを運営している川西市、伊丹市を参考に研究する。

主なところでは、市民向け講演会を令和6年11月に、令和7年1月に専門職向け研修会を開催する。成年後見支援センターによるアウトリーチを心がけ、相談受付後、相談者を訪問しており、4月～6月まで実施した相談支援296件中41件、訪問で支援している。また、成年後見支援検討会議を年11回開催予定、チーム会議は必要に応じて開催予定、現在3回開催している。後見人支援機能の整備・任意後見制度の利用促進については、令和9年度までに目標を定め進めていく。

○委員

P6の市長申立の報酬助成が、令和4年度13件で2,492,931円、令和5年度が11件で2,048,696円に減少している。対象者の死亡により報酬助成が減少したのか。

⇒事務局

対象者は毎年増えてきている。交付の申請があった際、成年後見人がついたことで資力が回復されて、本人の金銭で報酬が支払われるようになると助成はしない。

入院していた人が在宅に戻られるなどで状況が変わることもある。また令和5年度と令和6年度では減に転じている。

○委員

令和4年度と令和5年度の報酬助成対象者は同じか。広報的にはしっかりでき、制度は理解されているのか。

⇒事務局

5人は継続で6人は新規。数字から言えばそういう形になります。

○委員

成年後見制度の整備強化において、市民に対する周知は広報誌やホームページで進めてきた。

今回、センターに機能が移転するのであれば、社協だよりに掲載される計画はあるのか。

⇒事務局

社協だよりに開設周知の記事を掲載済である。ホームページ及びSNSではFacebookを活用している。また、広報チラシを7,000部作成し3,000部を関係機関に配布済みである。他にも、出前講座や市民啓発の講演会などを考えている。

○委員

令和6年度は広報たかさごや市のホームページには掲載しないのか。

⇒事務局

広報たかさごや市のホームページには継続して掲載する。社協だよりにも掲載する。

○委員

後見人支援機能、専門職バンクの活用で後見人への相談支援が2年間なかったのはなぜか。

また、親族後見人が窓口に来て、相談したことはあるのか。

⇒事務局

広報不足が大きい。市の広報等には案内しているが、ニーズはなかったと考える。

親族後見人になろうとして来られた方はあるが、親族後見人が来られたことはない。

○委員

親族申立は、親族後見人が就任してしまえば、家裁とのつながりしか考えない。家裁にも報告をあげない人もあり、家裁がしっかりとフォローしてもらわないといけない。親族後見人のフォローをしていることを報告して欲しい。資料P6の市長申立が10件、令和5年が7件とあるが、市長申立に要する期間はどれくらいか。

⇒事務局

1件につき、平均2か月弱かかる。

○委員

事案によりけりで、診断書の出し直しでも時間がかかる場合もある。

親族申立しようとし、専門職バンクを通じて受けたケースで、どうみても後見なのに医者は補助を付けたケースがある。単に話せる、字が書けるではなく、字が書けなくても話せなくても判断能力がある方はいる。そこを基準に考えて欲しい。市長申し立ても様々な要因はあると思うので、支援検討会議で関係者からの情報はできるだけ速やかな連携をお願いしたい。

○委員

令和6年度に申立件数が増えた場合、報酬助成の予算はあるのか。予算で切られることはないのか。

⇒事務局

補正予算で対応する。

報告事項

(3) 成年後見支援センターについて

○委員

相談機能について、受付296件の内41件は訪問とあるが、その他はどういう対応をしているのか。

⇒事務局

初回相談では、延べ36件を受け付け、その相談に対して296回の支援を行っている。その中で電話での説明や様子を伺うなどの対応がある。その内の41件はお宅に訪問して制度説明や契約書の確認など、実際に対面で対応したものが41件、その他は、電話や来所によるものがある。

○委員

SNSの登録者数はどれくらいなのか。成年後見支援センターのSNSなのか、Facebookだけなのか、Instagramはしていないのか。ターゲットに刺さるように広報しないと意味がない。今後、広報をSNSに切り替えていくなら、配布物にQRコードを載せるべきである。

⇒事務局

社会福祉協議会のFacebookで発信しており、チラシにはQRコードを添付している。現在のFacebookのフォロワーは95名であり、Instagramは開設していない、広報活動については工夫する。

○委員

情報が氾濫している。見たい人に見てもらえればよい。数を増やすことが目的ではない。

(2) 各機関から報告事項について

○成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部（兵庫県司法書士会）

（令和5年度取組実績）

司法書士会員数は1,042名31法人、リーガルサポート正会員数は5,047名12法人で名簿登載者は414名7法人ある。問題となっているのが、0件や1件担当が100名を超えている。実際は300人が動いていて、法定後見として動いているのが4,830件で一人平均すると15件程度。

リーガルサポートの全体業務は、例年並み、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）で共同で窓口の元化を図っている。実際にHPがあるのが宍粟市・神河町・多可町・猪名川町・市川町。その他、未成年後見事業を令和7年4月より実施予定。

（令和6年取組予定）

専門職不足と相対的な人数の減少もあり、司法書士自体の受験者数減、合格者が高齢化しており、おのずと受任する若い人が減少している。新入会員も入会しても事件を受けず、そのまま退会してしまう。事件内容では、行政協力が全く感じられない案件は、全く手が挙がらない状況にある。リーガルサポートの魅力はなにかをテーマにしている。

（課題）

支援検討会議で検討された事案で関係者が集まり、事件の概要、背景を掴む。包括的重層的多層的な対応を身に着けるために、共に考え共に動くこと、これを続けることが課題。

事件として挙がってきてから申立支援、後見人が確定するまでの支援体制が課題。空白期間があり、その間は各関係機関のプラスアルファの協力が必須である。後見事件に相当する事件は、申立書類作成支援の専門職の事件課題の見極めの能力と事務捌きが必須。

○兵庫県弁護士会

（令和5年度取組実績）

会内研修は3回、後見になる前、財産管理を事前に把握したく、任意信託制度を使うので、信託の研修を行う。成年後見支援センター設立準備委員会等への委員派遣や裁判所との懇談会を実施。精神保健支援弁護士制度の設立、一番大きかったのは精神保健支援弁護士制度で、精神科病院への退院請求に対し対応制度を強化したこと。障がいをお持ちの方は、こういう風なところから成年後見制度につないだ方がいい人も中には出てくると思うので、対応する時に使えるスキルがあればと考える。

（令和6年取組予定）

会内研修会として、令和6年6月21日に後見制度の見直しに関する勉強会・意見交換会を開催。裁判所との懇談会を定期的に行うとともに、今年度は後見制度の報酬に関する協議会を三士会共同で開催。報酬に関して大幅に変わる。専門職からは切り下げる状況とのこと。

（課題・成功事例）

特になし

○権利擁護センターぱあととなあ兵庫（兵庫県社会福祉士会）

（令和5年度取組実績）

令和5年10月、令和6年2月成年後見制度相談会に相談員として出務。第2期計画において、任意後見制度の利用促進が記載されたことを受け、任意後見の積極的な受任に向けた部会をばあとなあ兵庫に設置した。また、明石、加古川エリア内での初任者向けの研修会を開催した。0件の方も多く、手続きがわからないことが多いので研修会を開催。その他、障がいのある方の事例が増えてきている為、嗜癖、特に買い物依存症に関する研修会を開催した。

(令和6年度取組予定)

明石・加古川エリア内運営委員8名が専門職バンク登録を実施。後見支援センターからの業務を受託できる体制となった。高砂市成年後見制度支援検討会議に専門職として出務。

明石・加古川エリア内の研修として以下を実施予定。初任者向け(受任～定期報告までの事務の流れ)6/8開催済、死後事務について、ばあとなあ会員のみ(12月)リーガル・サポート明石支部と共催(8月)、明石・加古川エリア内の受任者増加を図る目的として、交流会を8月9日に開催。

(課題・成功事例)

受け手が少ない。既に受けている方がいっぱいだったり、受けていた方の事業所が変わって、兼業禁止で受けられなくなった。受けていた方が高齢でセーブする。

ばあとなあ兵庫が後見人養成講座を受けにくくした。最短でも2~3年かかる。

○兵庫県介護支援専門員協会高砂支部

(令和5年度取組実績)

特になし

(令和6年取組予定)

「(仮称)身寄りがいない方等の入院・入所等に係るガイドライン策定の提言を行う。

入院後に後見人が必要になることが多い。後見人がいないことで入院・入所もできないこともあり、他市ではガイドラインを作成しているところもあるので、高砂市でもあればよいと検討。

どこに相談していいのかわからないケアマネジャーもいる。権利擁護に関してケアマネジャー自身が自分たちの果たす役割の認識を持つため、困っている事をアンケート調査する。困ったことがあれば、積極的に地域ケア会議に事例提出。権利擁護支援の積極的な相談を行うことで、地域課題として行政・包括・成年後見支援センターの理解を得て、高砂市としてのガイドライン策定に向けて、ワーキンググループを作っていく。

(課題)

他市のガイドラインが整備されているところもある。障がいのところでも同じような課題があると思う。

○高砂市民生委員児童委員協議会

(令和5年度取組実績)

以前は地域包括支援センターなどに相談しても回答があるまで時間がかかったが改善している。

(令和6年取組予定)

地域包括支援センターや、生活福祉課と連携して取り組んでいきたい。

(課題と成功事例)

高年福祉担当と生活福祉課と地域包括支援センターが連絡を取りあって進めてもらいたい。

民生委員の中からも動きが遅いという意見もあり、一つの窓口伝えてすべてに伝わっていない事もある。

民生委員は救急車には乗らないと伝えているが、救急隊から同乗してほしいと要望がある。民生委員が救急車に乗らないと病院側が受けて入れてもらえない。今後、行政とそれぞれのところと相談し、乗るのならどういふことを民生委員として行うのか、申請書や手術の同意を書いてよいのか、以前高年福祉担当と相談して書いて欲しいと要望があり、その後は高年福祉担当が引き継ぐということになっていたが、最近はできない。以前の方が民生委員としては活動しやすかった。病院に行くと、緊急手術があっても民生委員はお手上げになる。書類も書けるように行政として行っているのなら、患者さんも安心して暮らせる。

救急隊も困っているし、特に夜間は困り、遠方の病院に連れて行かれ、入院できれば良いが帰ってくれた場合は誰が迎えに行くのかという問題もある。今後、救急隊と相談して検討して欲しい。

○権利擁護センターばあとなあ兵庫（兵庫県社会福祉士会）

同様のケースの場合、私自身は救急車に同乗することは無い。

○高砂市障がい者基幹相談支援センターみんと

(令和5年度取組実績)

病院に制度説明をする際に同行（身体障がい）

両親に後見制度が必要で、蓋を開けたら実は長年引きこもっていた息子さん、娘さんがおられて、その方に後見制度が必要。障がいの専門職として同行。

障がいの手帳などなく、知的障がい・精神障がいの疑いがありその後も支援が必要の為継続して関わる。

(令和6年取組予定)

市内相談支援専門員 高砂市・加古川市近隣の市町を含め、年4回高砂コンサルテーションを開催。チラシ・パンフレット等配布や広報活動を行った。基幹相談支援センターが後見制度窓口としてより機能できるように行う。

(課題)

知的障がいの方に説明する時に、金銭管理をすることは、お金を取り上げられるという理解となり、本人にとってメリットがあることの説明が難しい。

説明の時、普段の関わりのある相談支援専門員が同行して、誰が本人に説明したら心を開いてくれるかが課題。

成年後見制度というより、どうやって障がい福祉サービスにつながっていくのか、全体を見ていけないといけない。金銭管理だけに目を向けても支援していくと頭打ちにあう。生活環境、福祉サービス、色んなことトータルを含めた中の一つとして後見の制度もあると意識し、ソーシャルワーカーとして総合的に関わっていく必要がある。

○高砂市地域包括支援センター

令和5年度取組実績、成年後見制度相談件数は45人で、総合相談の件数からの再掲で2.7%。

令和2年度からは徐々に低下しており令和2年度は3.9%で原因不明。

(課題)

成年後見制度の申立に必要な医師の診断書について本人が成年後見制度について理解することが難しいうえに、これまで全く受診歴がなく受診拒否が強い方の場合、医療機関に繋いで診断書を書いて頂くことになり苦労した。

理解力が乏しい原因がわからず、受診先を決めるのが難しい。また、主治医がいないケースの場合、受診に繋げるまでを集中的に関わって、人も時間もかけて支援をせざるを得ない。

市長申立に繋がるまでの間を含めて、市長申立に繋がった後も親族確認などで時間がかかる為申立中には本人の金銭管理や書類の手続き、例えば光熱費など命に関わる場所の支払いについて本人を支援する機関が何か月かかかることが課題。地域包括支援センター・成年後見支援センター・ケアマネジャーの役割分担についてはケースを重ねながらそれぞれの機関で支援できることや難しい事、難しいけれどやらざるを得ない事を洗い出して課題を整理していく。

(成功例)

担当された司法書士の先生が丁寧に関わった結果、拒否が強く他の人の関わりを全く拒否する方だったが、無事保佐人が就任できた。

○高砂市社会福祉協議会

(令和5年度取組実績)

参考として新規相談・問い合わせの相談ルートは、地域包括や相談支援事業所、居宅介護支援事業所からあった。

(令和6年取組予定)

先程、成年後見支援センターの事業報告にもあった8ページに記載あり。

契約件数13名に福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理を行っている。

(課題)

身寄りのない契約者のサービス利用や入院手続きの際の「保証人」を求められることがある、成年後見制度への意向のタイミングの判断が難しい。

(成功事例)

本事業では、権利擁護支援の入り口として成年後見制度の利用までのつなぎの役割も担っており、本事業の利用を通じて支援者との関わりに慣れ、支援の有効性やメリットを感じてもらえることで成年後見制度の利用に円滑につながっている。

令和5年度は2名移行（保佐人、成年後見人）、令和6年度は3名移行（補助人2名、成年後見人1名）

○高砂市

(令和5年度取組実績)

中核機関としての取組を列挙している。その中で最後の報酬助成件数10件を11件、総額を

2,048,698 円に修正します。

(令和 6 年度取組予定)

中核機関を高砂市社会福祉協議会に委託し現在運用中。

社協に業務を引き継いだ中で、高砂市として社協に対する後方支援をしっかりとる。支援の必要な方の気づきがあった場合、関係機関との連携強化を図っていきながら進めていきたい。

その他

次回、第 2 回ネットワーク協議会は、令和 6 年 10 月 18 日（金）14 時から開催する。